

今後の進捗管理体制について

1. 上位計画(大分市自転車活用推進計画)の改訂について

本市では「自転車活用推進法」に基づき、自転車に関する施策を総合的に展開するため、「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の上位計画となる「大分市自転車活用推進計画」を令和2年4月に策定している。今年度、同計画が最終年度を迎えることから、計画の進捗や成果を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえながら改訂を行う。また、改訂にあたり、新たな協議会「(仮称)大分市自転車活用推進協議会」を設置し意見を反映するとともに、改訂後については、同協議会に意見を求め、「大分市自転車活用推進計画」の進捗管理等を行うものとする。

2. 今後の進捗管理体制

今後は、「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」についても新たな協議会「(仮称)大分市自転車活用推進協議会」にて進捗管理することとし、所掌事務及び構成メンバーが重複する既存の「大分市自転車利用推進懇話会」及び「大分市自転車走行空間ネットワーク整備推進協議会」は廃止する。

協議会の構成メンバーには、地方公共団体と各種交通事業者、道路管理者、都道府県警察本部とし、加えて、有識者、想定される施策に関係する各種団体、まちづくり活動団体、教育委員会、一般市民等が想定される。国土交通省（地方版自転車活用推進計画【策定手引き】より）

